

最終回
「新成人」のお客様からの
各種申込みへの対応と情報提供

画/千秋 ヌウ



お困りの
ようだね!

どう対応すれば
いいの…!

18歳のお客様は
総合口座やローンなどは
利用できなかったはずだけど
成年年齢引下げで
本部から何か通知が
来ていた気がする…
しっかり見ておけば
よかった…

ぱ
ふたばちゃん!



2022年4月

総合口座を
作りたくて
来たのですが…

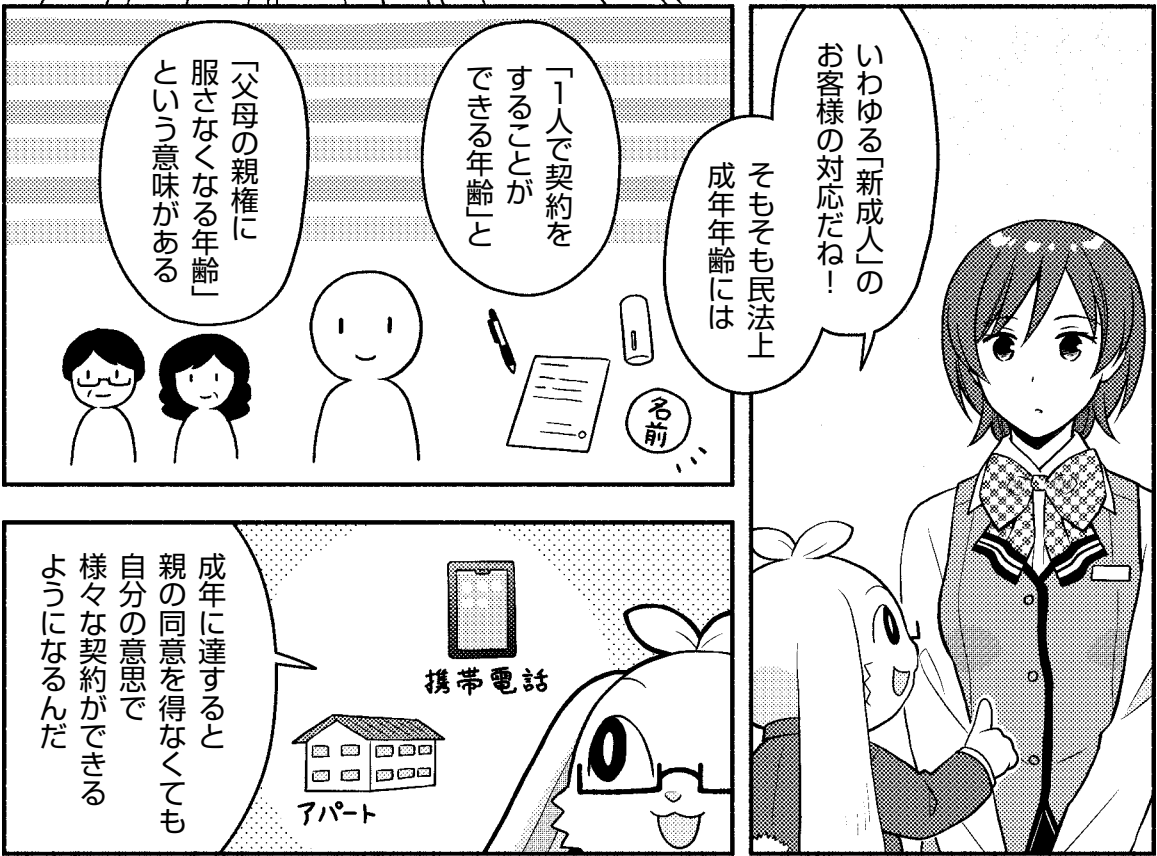
ありがとうございます
ございます

給与の
お受取りなどで
ご利用ですか?

いえ
いま18歳の学生で
アルバイトのために
作りに来ました

親に総合口座を
すすめられて…

さようで
ございますか…



いわゆる「新成人」の
お客様の対応だね!
そもそも民法上
成年年齢には

「一人で契約を
できる年齢」と
いう意味がある

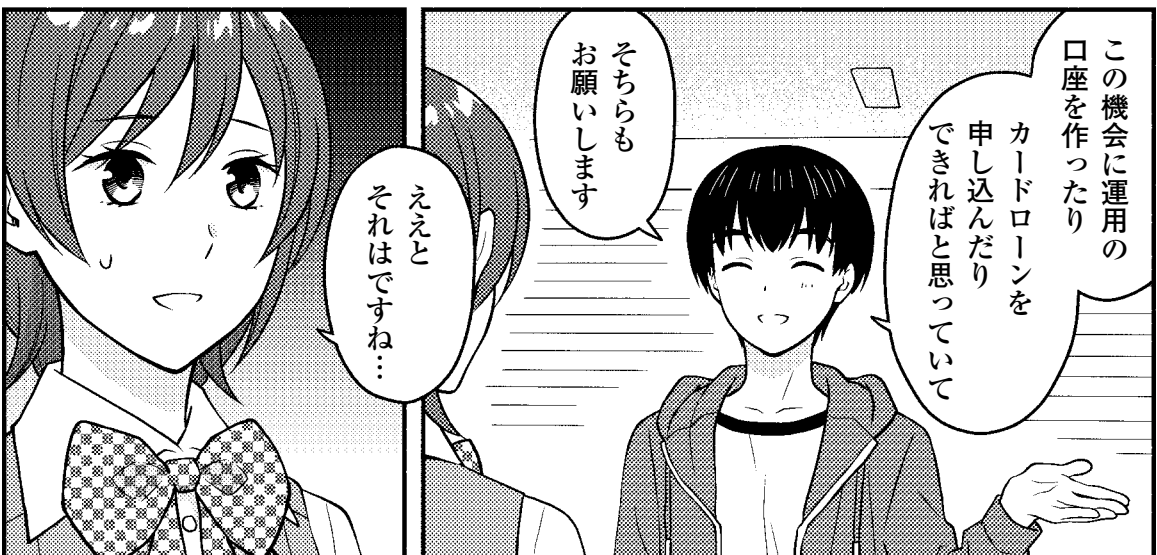
「父母の親権に
服さなくなる年齢」と
いう意味がある

名前

携帯電話

アパート

成年に達すると
親の同意を得なくても
自分の意思で
様々な契約ができる
ようになるんだ



この機会に運用の
口座を作ったり
カードローンを
申し込んだり
できればと思ってい

そちらも
お願いします

ええと
それはですね…